

労働保険事務
組合へ加入で
経費の節約を

社団法人 大森工場協会 会報

第 21 号
昭和 63 年 8 月 31 日
発行 社団法人 大森工場協会
編集委員会
東京都大田区中央2-11-10
TEL 03(771)4744・(772)6474
FAX (772) 9340
印刷 城南印刷工芸(株)
TEL. 03 (752) 3 3 9 1



会員を対象にアンケート調査・回答119社 労基法改正を知っていますか

実施はあまりにも厳しい現実
回答119社中出来ないが36%



納涼会

8月22日
朝日ビール屋上にて

実施出来ない理由

下請だから・労働力不足・倒産
コストアップ・競争力低下・労基法に
疑問・アメリカの二の舞……

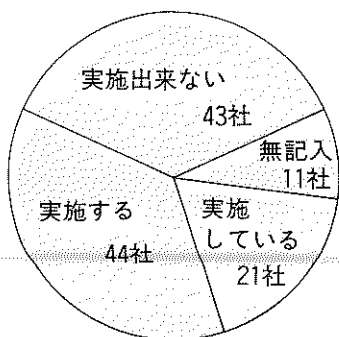
中小企業に 厳しい改正案

今回の改正は、中小企業にとっ
てはかなり厳しいものと思われ、
労働時間の短縮については、概ね
80%が「知っている」と答えてい
るが、その実施に対しての可否は
半々である。

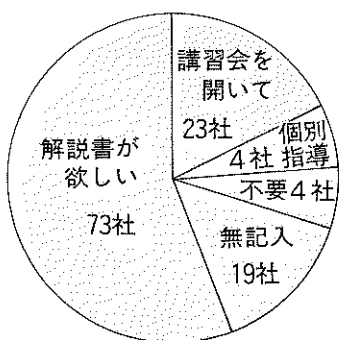
時間短縮が出来ない理由として
は、得意先との関係（納期、受注
単価、手不足等）が最も多く挙げ
られており、特に下請け企業の場合、
受注量と納期、受注単価と諸
経費との兼ね合い等、現在でもその
調整に四苦八苦しているのが偽ら

ざる実態であろう。
労働力を考えても、交替要員が
居て2直、3直で操業出来る大企
業に比べて、その差は歴然として
おり、残業・休暇が増える分の経
費増加を補うにも、コストを上げ
れば競争に負けるし、先行き不安
定でも機械も現状の尽でやり繰
りせざるを得ないのでは、ジリ貧
は免れない。事業所の形態や作業

●実施の可否について●



●周知の要望について●



内容等の違いによって、現在既に
法定労働時間を下回っているところ
もあるようだが、大方は今回の
改正要件を満たすには、かなり苦
しむのではないだろうか。

「実施する」との回答の中には、
「内容は未定」、「検討中」、「最終
的には法定による」、「努力する」
等があり、実際に時間短縮及び休
暇増加した場合の影響の大きさを
示すものといえよう。

実施の可否とは別に、労働基準
法に対する意見としては、
*労働基準法の在り方に疑問を持
っている。

勤勉は悪徳か？

*有給で休日ばかり多くなり、会
社は倒産する。実情無視である。
等の記述があり、世界の趨勢とは
いえ、短絡的に時間短縮や休日増
を図ることへの反発の空気は強い。

「働き蜂」とか言われて諸外国
から袋叩きに遭い、経済摩擦を何
とか緩和しようとすることは判ら
ぬではないが、単に働く時間だけ
他国とバランスをとっても、企業
が成立たなければ、結局は働く者
が泣きを見ることになってしまう

会社案内・製品カタログを事務局へ

大田区産業展に PRコーナー特設

来たる10月13日〜17日開催の大
田区産業展（工業展を改称）2階
会場に協会用コーナーを設けます。
初めての試みですので、極く狭
いスペースですが、パネルによる
協会紹介のほか、会員事業所のP
Rも併せて行ないます。
取敢えず今回は、パンフレット
類（経歴書、カタログ等）を配布
する程度ですが、PRご希望の方
又はお問合わせは事務局（担当・
吉村）へご連絡下さい。
尚、整理の都合上、お申込みは
9月末日までお願いいたします。

ではないだろうか。

敗戦国日本が経済大国として注
目的にされるようになったのも、
勤勉を旨とする国民性で先進国に
追いつけ、追い越せと頑張った成
果であり、無駄な苦勞は勿論した
くはないが、樂をして満足が得ら
れるご時世だとは誰も考えては居
ないだろう。

法は守らねばならない。しかし
実情とのギャップをどの様にして
埋めたら良いのか。
完全実施するための方策は？
とにかく今直ぐに知りたいことは
改正の内容の説明よりも、どうし
たら法規通りに出来るのか、その
具体策である。確かに企業の内容
が千差万別であり、一律には決め
手を示し難いかもしれないが、多

少の配慮は有るにしても、大企業
も中小企業も概ね同様の適用を受
けることになるので、この点を充
分踏まえた解説なり指導が望まれ
る。

パンフレット配布 研修会開催を検討

当協会としては、多くのご要望
により取敢えずパンフレットを配
布して、会員各位に内容を先ずご
了解頂き、その上で時期をみて関
係官署と連絡をとり、必要に応じ
て研修会等の開催を検討したいと
思っています。

会員各位には、夫々のお立場で
色々なお考えやご意見を当然お持
ちのことであろうし、前記のご意
見のほかにも「物
申したい方」がお
られる筈、率直な
ご説をこの際は非
お聞かせ頂きたい。



原稿用紙に限ら
ず、便せんやメモ
の書ききりも結構
ですので、事務局
宛てにお寄せ願
います。

YMクラブ7月例会

区内の中小企業の現状について

未来に伸びる大田区工業

講演

大田区産業経済部
産業振興課長

皆川 宏子氏



工業の灯が守れるか？

本年1月に発行された大森工場協会々報で、大田区に工業の灯が消えるという特集がありまして、私も大変関心を持って読みました。京浜工業地帯発展の原動力であった大田区の工業の影が薄くなつていく、工場跡地へのマンション化が進み、工場の操業が圧迫されて行く現実がよく伝わってきます。国政レベルでは、日本経済の活性化、世界の中の日本という立場もあり、東京への一極集中を排除し、地方の活性化を図る方向がとられています。

集積ごとと地方へ移転することも考えられるのではないかと回答をいただき、大田区の問題は非常にローカルな問題である印象を強くしました。

ですから、大田区の問題は大田区を支える皆さんと大田区が自ら切り開いていかざるを得ないと思えます。

色々な競争もグローバル化しておりますし、大量の輸出で国が成り立って行く時代でないのはご承知の通りです。

そのことによって、首都圏の工業の役割が変化することは当然と言えます。

それでは京浜工業地帯の役割りは終わったのでしょうか、重厚長大の時代の京浜工業地帯の役目は終わったと言えます。

しかし、未来がないのかといえ、そうは思えません。

多摩川を軸に新しい工業集積の動き

大規模工場が地方に移転したり、海外に生産の場を移したり、マンションや業務ビルの進出が目につ

き、生産活動の衰退を感じさせる現象が見られますが、それとともに、ハイテク化をテコに新しい首

都圏集中化が進んでいます。

多摩川を軸に都下では、青梅・八王子の上流から、世田谷・大田の下流迄、大企業の母工場・中枢機能を持った工場が急ピッチで集積されています。

☆多摩川に集中する3つの理由

東京都商工指導所の調査によりますと、多摩川流域へのハイテク工業の集積には3つの理由が考えられると言われています。

1つは人材確保の面です。大企業でも東京に本社がなければ、高度な技術者が確保されないこと。

2つ目は情報の入手。ニューメディアの発達で、遠隔

地とも瞬時に情報交流ができますが、公表される前のフェイズ・トウ・フェイズでなければ得られない情報こそが価値があり、それはやはり東京でなければ得られないこと。

3つ目に、地理的に何故多摩川流域なのか。

新製品開発の為の基礎研究・試作・製品化に力を注いでいると、大企業といえどもそれを製品化する過程で、試作の加工技術をすべ

ハイテク時代に はばたく大田区工業

行政が取り組む 具体的施策

多摩川流域ハイテク地域の外延を支える大田区の工業は、現在も大きなウエイトを占めています。京浜工業地帯の一翼を担って、高度に分業化した専門的加工技術を集積してきたことが、新しい時

代に対応する支持基盤となっていくことがかかっています。

この工業集積を維持し、充実させていくことが大田区工業の今後にとって大きな課題であると考えます。

☆本年度中に 工業実態調査

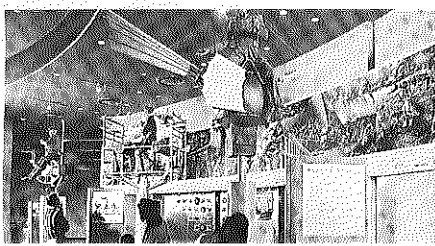
60年に工業調査、62年に円高の影響調査を行っています。地価の高騰や円高の影響がどのように現われているか、又業種のパラン

8月の初めにお知らせしました。1泊旅行)に浜岡原子力館見学と南遠江巡りの旅を実施します。

日程が当初の予定(会報による予告)より2週間延びた関係で、訂正の必要上若干早目にご案内を出しましたので、参加申込みをお忘れの方もあります。

9月15日が期限ですので、至急お申込み下さい。

見学旅行会開催のご案内



*会費は1名2万5千円です。

て自社内に蓄積するのは容易な事ではありません。しかも、最近の新商品サイクルはますます短縮化しているため、加工・製作工程の外部依存が進み、それをバック・アップする体制が必要になっていくことがあげられています。

そこで、大田区とか川崎とかの高度な加工技術を持った工業集積地域に隣接するという地理的メリットが多摩川流域にハイテク産業の集積を進めているのです。

昨年度、有識者の提言を得て、跡地利用のあり方についての報告書をまとめました。一例を紹介いたしますと、羽田空港に隣接する地域に、大田区の工業振興を意図した地域整備を図り、立体工場ビルや国際メカトロセンターなどを建設することを構想しております。

☆情報サービスと 人材確保

企業活動にとって、役に立つ情報をタイムリーに入手できるかどうか、非常に重要な問題です。高度情報化社会といわれる現在ある意味では情報の洪水の中から必要な情報を引出す困難さがあります。大田区では、現在も下請受

発注情報の提供などの情報提供サービスを行っています。より一層情報提供サービス機能を高めるため検討し取り組みたいと考えています。また、中小企業の人材確保は深刻です。区が人を引っ張って来て、就職させるという機能は持っていないですが、人材確保・人材育成についても、今後検討課題として行きたいと考えています。

☆中小企業振興 センター誘致と 産業プラザの建設

東京都の中小企業振興センターを大田区に誘致することは、いま最大の課題の一つです。私どもはこの熱意が通じるものと信じておりますが、区としても、産業振興の拠点として産業プラザ建設を目ざして、63年度予算に30億円の基金積立てをしました。総合相談・技術指導機能・情報サービス機能や交流機能などを柱に区内産業振興拠点として行きたいと考えています。

☆工業を育成する 大規模跡地利用

大田区内には、大規模工場跡地がいくつかあり、その利用をどうするか大きな課題になっています。

手を携えて 大田区の繁栄を

工業人の皆様には智慧を提供していただき、手を携えて大田区の繁栄をめざしたいと思っております。

